

【1 頁より】

そして、e 託取引の場合に戻ると、これは各出版社が取次店と結んでいる再販契約とは何ら関わりのない取り引きである。現状として各出版社はアマゾンと直接の再販契約を結んでいない。e 託取引の契約自体に再販契約にあたる条項が含まれているか、改めて再販契約を結ぶかしない限り、再販契約なしでの取り引きとなる。e 託取引によって取次経由より低い掛率で仕入が可能となるアマゾンが、その本にどのようなポイントを付与しようが「再販契約違反」とは言えなくなる、ということだ。しかも同じ本でも、取次経由で書店で販売される際には定価販売が義務づけられた「再販商品」ということになる。再販契約を順守する通常のリアル書店、国内の他のネット書店に、さらに不当なハンデを負わせるような事態を招くことに

加担しないよう、出版社には「慎重に！」と強く呼びかける所以である。

12月16日付声明にも記したように、アマゾンのこうした動きを招いている根底には、大手取次店の新規出版社や中小出版社に対する過酷な姿勢がある。以下、声明を転記しておこう。

「近年、大手取次店は新しく出版を始めようとする出版社に対し、さまざまな理由をつけて新規取引口座を開設しなかったり、口座を開設する場合も、出版社に対しおよそ出版事業を継続できないような過酷な条件を押しつけている。その結果、創業出版社数は激減し、今や年間10社未満が続き、一方で倒産廃業が高水準で、出版社は減少するばかりである。加えて既存の出版社に対しても同様の条件を押しつけようとしている。こうした出版社に対する過酷な取引手

法は、取次店が優越的地位にあるからこそ可能なのであるが、結局は出版の新しい芽生えを押しつぶし、書店を疲弊させ、結局は自らの取次業そのものを衰退させることになることは、出版協がかねてから指摘してきたところである。」

「大手取次店は出版協がかねてから主張している、再生産可能な取引条件で積極的に新興の出版社と新規取引口座を開設し、出版社に対する過酷な取引条件を緩和し、一方で、高正味版元の正味を引き下げて行くべきである。」

再販制、出版流通をめぐって課題は2016年に継続される。

厳しい現状のなか、出版文化を守り、自由で多様な出版物を提供することこそ読者にとっての最大の利益との思いで、取り組んでいきたいと思う。

●会員社一覧【2015年12月現在●88社】

【あ】 阿吽社 亜紀書房 あけび書房 梓出版社 あっぷる出版社 アーニ出版 ありな書房 一光社 インパクト出版会	吉夏社 気天舎 弓箭書院 教育史料出版会 雲母書房 健学社 健康と良い友だち社 現代企画室 現代書館 現代人文社 皓星社 合同出版 コスモの本 コモンズ	三一書房 三元社 山文社 三陸書房 時潮社 社会評論社 松柏社 不知火書房 新宿書房 新泉社 水声社 スタジオタッククリエイティブ 青灯社 世界書院 せりか書房 千書房 創森社 創土社	草風館 【た】 第三書館 大蔵出版 田畑書店 知泉書館 筑波書房 柘植書房新社 東京漫画社 東信堂 同時代社 都政新報社 【な】 七つ森書館 南方新社 日本経済評論社	にんげん出版 【は】 バイインターナショナル 白澤社 書籍工房 早山 晩成書房 ひとなる書房 批評社 フィルムアート社 風濤社 風媒社 ブロンズ新社 ペリかん社 北樹出版 本の泉社 ほんの木 歩行社	【ま】 明月堂書店 めこん 木犀社 【や】 唯学書房 有志舎 【ら】 リベルタ出版 緑風出版 れんが書房新社 論創社
【か】 海象社 凱風社 解放出版社 海鳴社 花伝社 雁思社	【さ】 桜井書店 彩流社				